

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	上下水道料金徴収システム	
地方公共団体の機関	広島県水道広域連合企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	三次事務所 業務係	
個人情報ファイルの利用目的	開閉栓受付業務、検針業務、収納業務、滞納整理業務等を効率的に実施するため。	
記 録 項 目	1. 使用者番号、2. 使用者住所氏名、3. 請求先住所氏名、4. 連絡先、5. 使用水量、6. 請求額、7. 収納額、8. 未納額、9. 対応記録、10. 口座・クレジット情報	
記 録 範 囲	上下水道使用者	
記録情報の収集方法	使用者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	三次市、出納取扱機関、水道料金等徴収業務受託者	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県水道広域連合企業団三次事務所	
	(所在地) 〒728-0021 三次市三次町 501 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	